

管理運営の概要

【ガバナンス】

本学の教育研究に関する意思決定は、学部においては教授会、研究科においては研究科委員会にて行い、最終的な意思決定は、学長が委員長を務める学部長会議（原則、月1回開催）の議を経て学長が行う。

学部長会議は、「西九州大学学部長会議規則」第3条に則り、学長、副学長、学部長、研究科長、図書館長を構成員とし、事務局職員も陪席している。第4条には審議する事項を規定しており、権限及び責任の明確化を図っている。

教授会は、「西九州大学教授会規則」第2条に則り、当該学部の専任の教授、准教授、講師及び助教で組織し、事務局職員も陪席している。第3条には審議する事項を規定しており、権限及び責任が明確化している。

研究科委員会は、「西九州大学大学院研究科委員会規則」第2条に則り、研究科長、研究科の授業又は研究指導を担当する専任教員で組織し、事務局職員も陪席している。第3条には審議する事項を規定しており、権限及び責任が明確化している。

教授会や研究科委員会で審議する事項については、企画委員会（学長、副学長、研究科長、各学部長、図書館長、リカレント教育・研究推進本部長、情報メディアセンター長、国際交流センター長、教務部長、学生支援部長、入試広報部長、各学科長、事務局長で構成）で事前に協議することとしている。

また、教授会及び研究科委員会において審議し、大学における教育・研究に関する重要な事項については、学長が委員長を務める学部長会議にて報告、提案し、審議・決定することとしている。

なお、学部長会議の審議事項のうち、大学の将来計画、各種規程等の制定・改廃、財務に関する事項などの管理運営に関するものについては常任理事会又は理事会に上申され、審議されることになっている。

【自己点検・評価】

本学では、かなり早い時期から自己点検・評価のための体制を確立し、多様な形で審議し、検討をしてきた。平成13年度には、それらの成果をまとめて自己点検・評価報告書「新世紀の大学像を求めて」を作成し、広く公表した。

一方で、平成14年度に学校教育法が改正され、平成16年4月以降、すべての大学は「認証評価機関」による外部評価を受けることが義務付けられた。本学は、このような第三者評価を受けることを前提として、平成16年度に、平成21年度までの6年間を計画期間とする「中期目標・中期計画」を策定し、その実現を目指して毎年、「年度アクションプログラム」を策定し、様々な改革・改善を進めてきた。その過程を経て、平成17年6月には、点検・評価報告書第2報「教育・研究と修学環境の充実を目指して」を発行した。この報告書と共に、事務局で作成した「大学基礎データ」に基づいて、平成18年度に大学基準協会の第三者評価を受けるための「点検・評価報告書」を作成した。

この「点検・評価報告書」を平成18年4月に大学基準協会に送付し、同年10月に大学基準協会の各専門分科会委員による実地調査を受けた。その結果、平成19年3月13日付けで、「適合」の認定を受け、大学基準協会の正会員大学として加盟・登録が承認された（認定期間：平成19年4月1日～平成24年3月31日までの5年間）。また、初めて受けた第三者評価に関連した資料、「点検・評価報告書」、「大学基礎データ」並びに「認証評価結果」をまとめて広く世間に公表した。

本学は、平成19年度にリハビリテーション学部を増設し、複数学部を有する大学となり、また平成21年度には子ども学部を増設して、大学院健康福祉学研究科と3つの学部を擁する大学となった。

平成23年度には、日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受けるため「自己評価報告書」を作成した。この「自己評価報告書」を平成23年6月に日本高等教育評価機構に送付し、同年10月に実地調査を受けた。その結果、平成24年3月26日付けで、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定された（認定期間：平成23年4月1日～平成30年3月31日までの7年間）。また、学内では「第2次中期目標・中期計画（平成22年度～平成25年度）」を策定しており、毎年その具体的な「年度アクションプログラム」を作成して、その達成度の検証を毎年実行し、改善・改革を推進した。なお、平成26年度には、「第2次中期目標・中期計画」の総括を基に「自己点検評価報告書」を作成し、ホームページ等で公表した。

平成26年度には、新たに健康栄養学部健康栄養学科、健康福祉学部スポーツ健康福祉学科、子ども学部心理カウンセリング学科を開設し、4学部6学科を擁する大学となった。併せて大学院健康福祉学研究科を生活支援科学研究科に名称変更し、平成27年度には、博士前期・後期課程を開設した。また、「第3次中期目標・中期計画（平成26年度～平成29年度）」を策定した。

平成29年度には、日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審するため、「自己点検評価書」及び「エビデンス集」を作成した。これらを平成29年6月に日本高等教育評価機構に送付し、同年9月に実地調査を受けた。その結果、平成30年3月6日付けで、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定された。

平成30年度には、新たに看護学部を開設し、5学部7学科を擁する大学となった。また、「第3次中期目標・中期計画」の総括を行い、「第4次中期目標・中期計画（平成30年度～平成34年度）」を策定している。

【情報公開】

学則第2条の2に「本学は、本学の教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする」旨、定めており、既往の情報提供に加え、平成23年4月から教育情報の公開を積極的に行うことにした。

【施設設備整備】

西九州大学は、日の隈山を仰ぎ、筑紫平野を見晴らす小高い丘陵地にあり、JR神埼駅からスクールバス利用で約10分の場所に位置する「神埼キャンパス」、佐賀鍋島藩に縁があり、県下三大桜名所の一つである神野公園及び多布施川の河畔に近く、JR佐賀駅からバス利用で約8分の場所に位置する「佐賀キャンパス」、隣接する県立高校や市立小学校と文教地区を成し、JR小城駅から徒歩約8分の場所に位置する「小城キャンパス」からなる。広大で緑豊かな自然に囲まれたキャンパスは、楽しく快適な学園生活を送るのに最適な環境である。

また、学内には日々進歩する時代のニーズにこたえるため、最新の機器の導入や施設・設備の整備が進み、高度な実践的学問研究が出来るようになっている。

豊かな自然環境の中、勉学に課外活動にと勤しむ学生たちには、笑顔が弾み、笑い声がこだましている。多彩な個性を持った学生たちが、落ち着いた環境と開放的なキャンパスでゆとりある学生生活を送っている。

<図書館>

本学の図書館は、神埼キャンパスの5号館に本館と7号館に分室がある。佐賀キャンパスには、短期大学部との併用型の分館があり、小城キャンパスにも分館がある。本館の面積は、745㎡あり、約90,000冊の本が収容可能であり、現在90,000冊ほどの図書を所蔵している。分室は、213㎡の面積があり、約2万冊の本が収容可能であり7,300冊ほどの図書を所蔵している。佐賀キャンパスの分館は587㎡の面積があり、約50,000冊の本が収容可能であり、現在52,000冊ほどの図書を所蔵している。小城キャンパスの分館は、415㎡の面積があり、40,000冊ほどの本が収容可能であり、現在5,000冊ほどの図書を所蔵している。どの館も出入り口にブックディテクションシステムを導入し、図書の紛失等を未然に防いでいる。座席数は神埼キャンパスの本館に84席、分室に37席、佐賀キャンパスの分館に109席、小城キャンパスの分館には53席がある。また、佐賀と小城の分館には、グループや図書館を活用した授業で利用できる「グループ学習室」を備えている。

また、館内設置の視聴覚コーナーにて、所蔵するDVDなどの視聴覚資料を視聴できるとともに、学内LANコーナーにて文献検索等も行うことができる。

本学図書館の特徴として、全館に情報館システムを導入しているため、各館の所蔵資料を即座に横断検索することもできる。なお、所蔵資料については、全キャンパスのどの図書館からでも貸出・返却・取り寄せが可能であり、利用者の便を図っている。また、他大学などの外部図書館とも積極的に連携を図っており、文献複写や図書の貸借などを行っている。開館時間等は、講義中の平日は8時30分から21時まで、第2・4週の土曜日は9時30分から16時30分まで開館しており、本学生はもとより高校生や地域の皆さんへも積極的に開放している。

【その他】